

みんなで防ごう

浸水被害



普段の立山土木事務所前交差点



大雨時の立山土木事務所前交差点
(平成10年8月)



最近発生した浸水被害のようす

平成10年8月、停滞前線の影響で6日から断続的に降った雨は、7日明方6時から9時にかけて集中豪雨となりました。

立山町には、**1時間あたり40～60mmの雨**が降り、**3時間で137mmの雨**を記録しました。この雨は、おおよそ**10年に一度の大雨**です。この大雨のため、五百石地内を中心に町全域で用排水路や小河川があふれ、床上・床下浸水、道路の冠水等の被害がありました。
(**住家床上浸水7棟、床下浸水373棟。**)

右の図は、浸水被害の発生した場所をあらわしています。五百石地内を中心に被害箇所が多いことが分かります。

あふれた場所は、道路と水路が交差しているところや、水路の曲がっているところ、取水のためせき上げしているところで多く見られました。

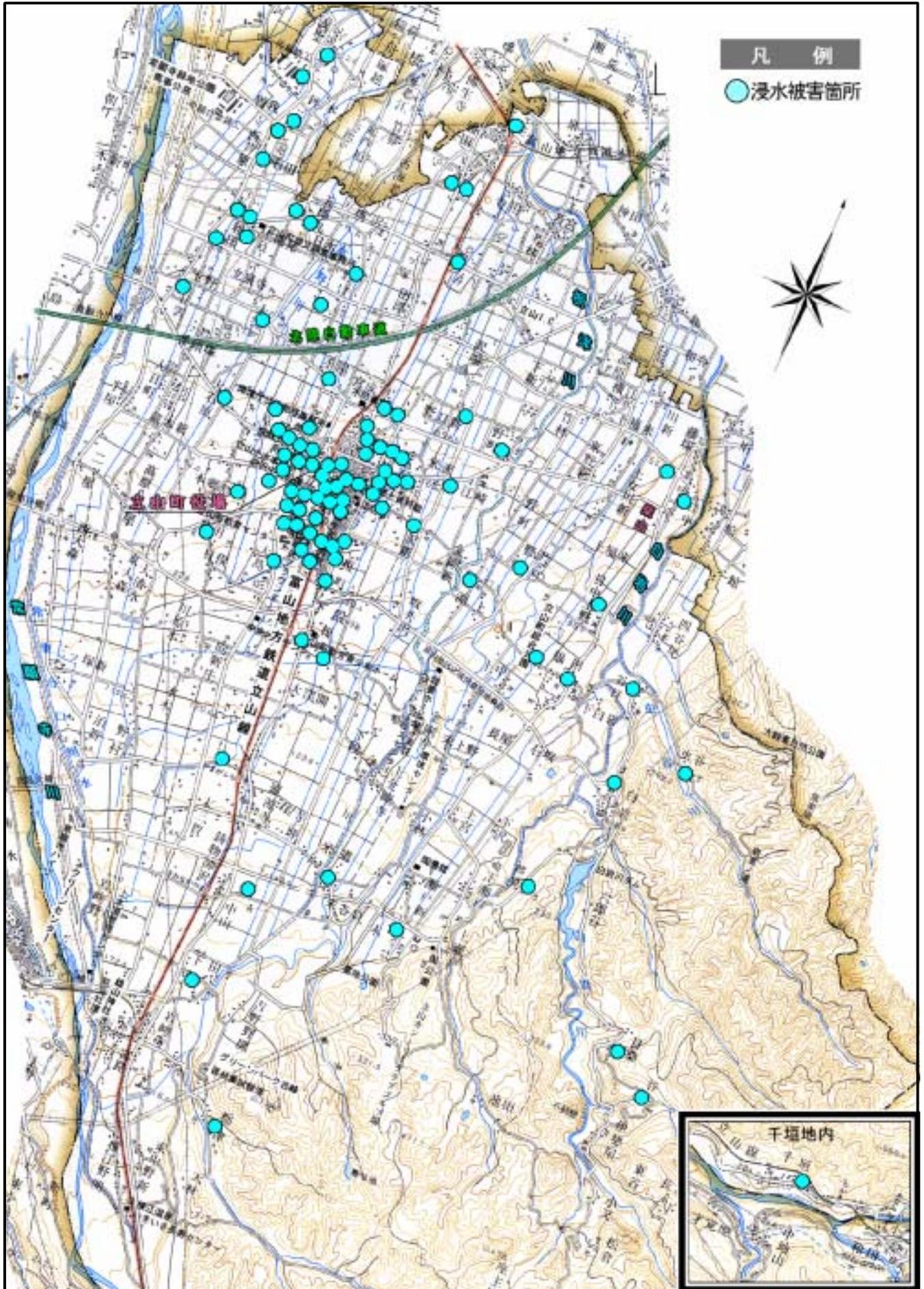


次郎兵衛川の被害状況
(野口地区)



黒左エ門用水の被害状況
(前沢地区)

浸水被害の発生した場所



浸水被害を防ぐために

どのような対策があるの？

浸水被害を少なくする対策として、「ソフト対策」と「ハード対策」の2つの方法があります。

ハード対策には、費用と時間がかかります。そこで、ハード対策が完了するまでの間、少しでも被害を少なくするために、ソフト対策が必要となります。



誰が行なうの？

立山町の浸水被害を少なくしたり未然に防ぐためには、行政などによる事業のほかに、町民のひとりひとりの協力が必要です。

行政などが行うことと、町民の皆さんができることを、簡単にまとめると下の表のようになります。

	ハード対策	ソフト対策
行政などで 行う対策	<ul style="list-style-type: none">水路の改修雨水浸透枡の設置下水道の整備	<ul style="list-style-type: none">危険箇所の周知開発指導要綱の制定
町民の皆さんが できる対策	<ul style="list-style-type: none">水路の清掃	<ul style="list-style-type: none">被害情報の提供水門管理の徹底



ハード対策には、時間とお金がかかります。



ハード対策が完了するまで、ソフト対策によって、被害を少なくします。

立山町で行っている対策

開発指導要綱を制定しました（平成14年制定）

浸水被害の原因として、都市化によって雨水が地下に浸透する面積が減少し、雨水が短い時間で水路や川に流れ込むようになったことが考えられています。

要綱では、**5,000㎡以上の宅地開発**などを行う場合、雨水をできるだけゆっくりと水路や川に流すように、雨水を一時的に溜める、あるいは地下に浸透させる施設の設置を**開発業者に指導**しています。

開発行為が計画され、開発業者から地区に雨水の放流に関する協議があった場合には、要綱に基づき、雨水を貯留あるいは浸透させる施設を設置するように、皆さんからも指導していただくようお願いいたします。

詳細については、建設課ホームページに掲載しています。



雨水を貯留・浸透させる施設

水路や雨水浸透柵の整備を進めています

立山町では**水路の改修**や、公園や公民館などの**公共施設に雨水浸透柵の整備**を進めています。

雨水浸透柵を整備することによって、大雨のときに水路や川に流れ込む水の量を少なくしています。



写真の着色範囲に降った雨は地下に浸透します。（五百石公民館）

町民の皆さんができること

浸水被害を少なくするために、町民の皆さんにもできることがあります。大雨の時には協力しあい、浸水被害に対処していきましょう。

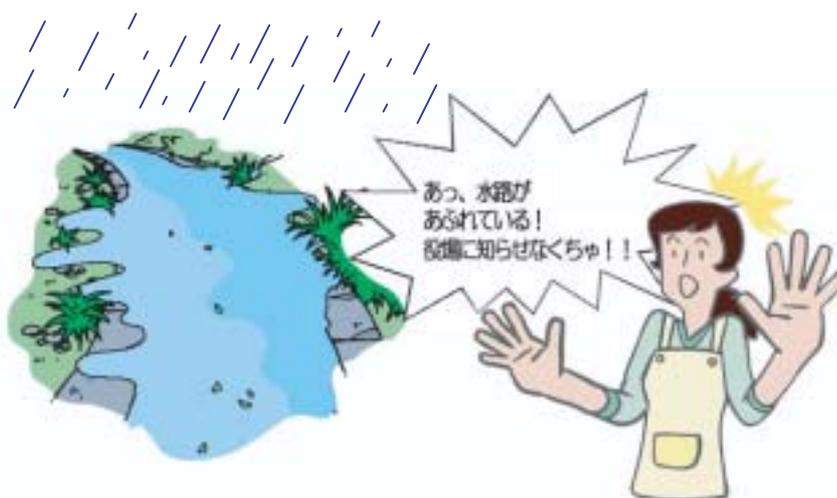
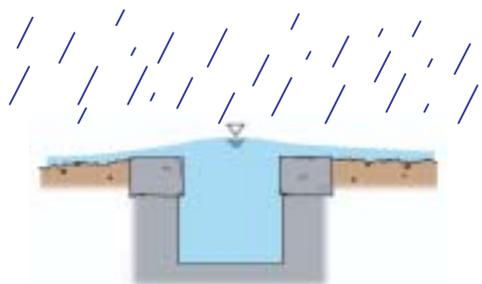
水路の江ざらい



水路の流れを良くするために、日頃から水路の江ざらいなどを行ってください。

浸水被害情報の提供

近くの水路や川があふれそうなときは、役場に知らせてください。



水門操作の協力

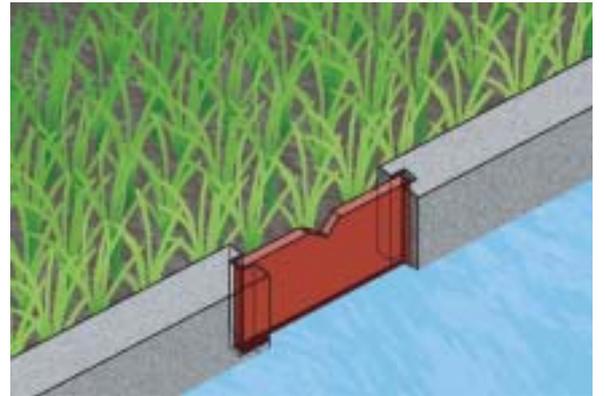
水門管理者の方々は、下流で水路があふれないようにするため、大雨になったら水門を閉めて、幹線用水からの取水を止めてください。



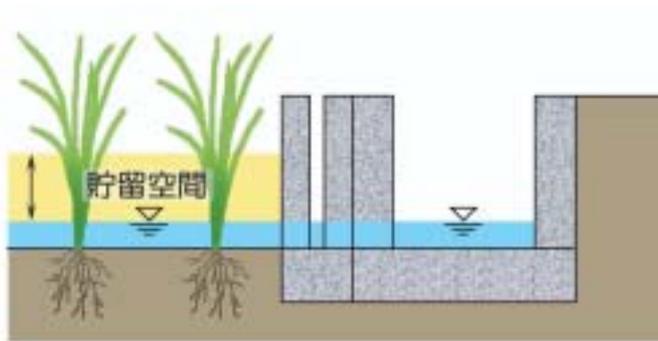
そのほかにも...

水田には、大雨のときに雨水を貯める空間があります。

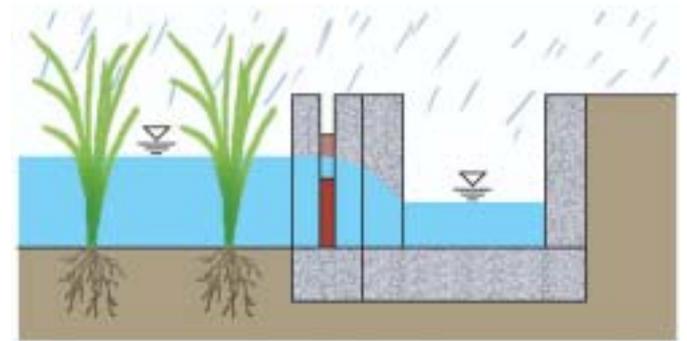
その空間を利用することによって、大雨のときに水路や川から水があふれるのを防ぐ効果もあります。



普通するとき



大雨のとき
(水田から急に水を流さない)



各住宅の屋根の水を地下に浸透させたり、タンクに貯めて、水路や川への負担を減らし、浸水被害のない安全な暮らしができる街にしましょう。

そのため各住宅に「浸透枳」や「貯留タンク」を設置することも効果的です。





お問い合わせは、
立山町役場 建設課
中新川郡立山町前沢2440番地
TEL (076) 463-1121 (代)
<http://www.town.tateyamatoyamajp>



このパンフレットは再生紙を使用しています
2003年4月1日